

## 入間市行政改革大綱（素案）に対する委員意見への対応

ページ・項目等	意見等の概要	企画課の考え方
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明るい「入間市」、「未来都市」のようなイメージを押し出していく必要があると考える。</li> <li>・ 行政改革やデジタル改革の中に女性の視点や子育ての視点をもっとあってもいいと思う。</li> <li>・ 「行政改革大綱」にも役割があると思う。その部分についての説明があると読む人にとって親切だと感じた。</li> <li>・ 入間市総合計画との関連性を明確にしていただけると良いかと思う。</li> <li>・ 行政改革効果額未達項目に対して、どう取組を見直していくのか「実行計画」の中で分かりやすく明示いただくよう検討願う。</li> <li>・ 他自治体の先進事例や新しい技術等、うまく取り込めるところがあれば、積極的に取り組んでもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大綱の目的と位置づけの記載を追加し、総合計画との関連性を補足しました。</li> <li>・ 実行計画策定の際に検討してまいります。</li> <li>・ 行政改革における具体的な取組について、実行計画策定の際に検討してまいります。</li> </ul>
P5 基本的な視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な視点の表部分について、全体的に役所視点での内部改革になってしまっている懸念がある。行政改革の最終的な目標は住民の満足度を高めることにある。その点がどこにも触れられていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご意見を踏まえ、基本理念の○1つ目を ○社会情勢の変化や市民ニーズを捉えた 市民満足度の高い行政サービスの展開 に修正しました。併せて、基本的な視点の 配置図を修正しました。</li> </ul>

<p>P10  (5) 組織機構の最適化  ① デジタル技術導入による減員化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル技術の活用によって効率的になった分を、増えてくる行政需要の対応に充てる。それによって住民サービスを向上させていくという視点と考える。「減員」という部分が強くでてしまうため、表現の検討を願う。・「減員」という記載は誤解を招く可能性があるため、「職員減少に備えたデジタルツール等の活用」などの表現に変更した方が良いかと思う。</li> <li>・ 見出しは「人員削減」の意に読めるが、内容を見ると「効率化による効果的配置」(=再配置)の意味に読めると思う。真意は後者の方と思うが、見出しを違和感ない形に修正を検討願う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご意見を踏まえ、</li> </ul> <p>① デジタル技術導入による効果的配置  デジタル技術を活用することで行政サービスの提供体制を効率化し、限られた人材を要所に配置できる、持続可能な行政組織の構築を図ります。</p> <p>に修正しました。</p>
----------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

入間市 DX ビジョン（素案）に対する委員意見への対応

ページ・項目等	意見等の概要	企画課の考え方
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体としてカタカナが多く、わかりにくいと感じる。</li> <li>・最近「AI エージェント」という言葉を耳にする機会が増えている。テキストや画像、動画などを生成する技術がすさまじく高まっており、その先に、AI 同士が連携し、既存のさまざまなサービスを組み合わせながら、まさに一人ひとりに「専属のエージェント（サポーター）」がつくような未来像が議論されている。 行政においても、必要な情報を「探す」時代から、AI が必要な情報を「持ってきてくれる」時代に、少しずつ近づいているのではないかと思う。実装はまだ先かもしれないが、「DXビジョン」の中で、そうした方向性にも触れると面白いのではないかと感じる。検討いただければと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門用語のカタカナ表記は避けられないことから、日本語でも通じるカタカナ表記をなるべく減らす修正を行いました。</li> <li>・P10 のコラムを「破壊的技術」の内容から「AI の活用」の内容に変更しました。</li> </ul>

# 入間市行政改革大綱（素原案）

令和78年10月2日

## 目次

第1章 序論	2
1 行政改革の経緯	2
2 行政運営の基本姿勢	2
第2章 大綱	3
1 基本理念	3
2 構成と期間	3
3 基本的な視点	5
4 各視点における推進方向	6
(1) サービスの最適化（効率的・効果的なサービスへの編成）	6
(2) 公共施設の最適化（公共施設の再配置と効率的な管理運営の実現）	7
(3) 担い手の最適化（役割を明確にした効率的で効果的な公共サービスの実現）	8
(4) 事務事業の最適化（選択と集中による事務事業全体量の縮減と財政の健全化）	9
(5) 組織機構の最適化（人材の育成と効率的な組織の構築）	10
第3章 推進体制	12
1 推進体制	12
(1) 計画構成	12
(2) 推進組織	12
2 評価システム	13

## 第1章 序論

### 1 行政改革の経緯

本市では、昭和60年度に「入間市行政改革大綱」を策定し、その後、平成9年度と平成13年度に2回の見直しを行いながら行政改革に取り組んできました。

また、平成18年度には、入間市行政改革大綱と国の行政改革の推進指針を背景に、真に自立した自治体を目指すための10年間の長期計画として「入間市行政改革長期プラン（平成19～28年度）」を策定し、その具体的な推進方向を記載した「前期実行計画（平成20～23年度）」「後期実行計画（平成24～28年度）」を策定しました。その後、この長期プランが計画期間を終えることから、これまでの成果を踏まえて行政改革大綱を全面的に改訂し、基本的な行政運営の理念として整理したほか、個別改革進行プランを作成し、各プランを体系的・総合的に推進していくための事業計画として「入間市行政改革大綱第1期実行計画（平成29～令和3年度）」「入間市行政改革大綱第2期実行計画（令和4～8年度）」を策定し、効率的な行政運営による歳出削減や積極的な収入確保に向けてさまざまな取組を進めてきました。

さらには、令和3年にはデジタル庁が設置され、自治体DXが本格的に始動したことから、市民の利便性向上や行政事務の効率化を進め、あらゆる地域課題の解決を図る「入間市DXビジョン」を令和4年度に策定しました。

ここで入間市行政改革大綱第2期実行計画が計画期間を終えることから、自治体DXの推進を踏まえた入間市行政改革大綱を見直し、将来を見据えた基本的な行政運営の理念として整理するものです。

### 2 行政運営の基本姿勢

首都圏近郊のベッドタウンとして人口の増加を基調に発展してきた本市では、多様化する市民要望にこたえるために、公共施設の整備をはじめ、さまざまな分野において行政サービスの展開と充実を図ってきました。市制施行後60年を経て、本市の行政運営は人口減少社会の到来とともに新たな局面を迎えており、本市を取り巻く環境の変化を踏まえた、新たな視点からの行政運営に向けた改革が必要とされています。

今後、人口が減少する中で、少子化、高齢化が一層進行していくと、本市の歳入の根幹である市税収入が減少する一方、社会保障費は増加していくものと見込まれます。さらに、これまで整備してきた多くの施設について、一斉に更新や維持補修の対応が生じることが想定され、このままでは歳入と歳出のバランスが崩れて、大きな乖離が生じていく恐れがあります。

こうした中、これからも生活都市としての本市の特性を生かしたまちづくりを進めていくためには、より効率的、効果的に行政運営を行っていくことが必要となります。そのためには計画的な財政運営によって健全な財政運営を維持するとともに、市民の要請に的確に対応できる組織、人員の配置を行い、行政サービスの提供においてもデジタル技術の活用や官民共創による取組が求められます。

これまでの行政改革は、ともすれば事業の廃止や縮小、人員の削減という視点のみに重きが置かれていました。しかし、今後は人口減少に歯止めをかけるためにも、市民にとって魅力のあるまちづくりを進めていく視点を持って、限られた財源と資源を最大限有効に活用しながら、その時点における環境の変化を踏まえた適正なサービスを的確に実施することを行政運営の基本姿勢として、行政改革に取り組みます。

## 第2章 大綱

### 1-2 基本理念

~~入間市行政改革大綱（以下「大綱」という。）~~の基本理念として「行政サービスの最適化」を掲げ、市民と行政との協働の推進と社会情勢の変化に応じた行政サービスの再編の方向性を明らかにしながら、政策力、情報力、分析力の強化を図り、市民の利便性の確保に配慮した、より効率的、効果的なサービス提供体制の整備に取り組みます。

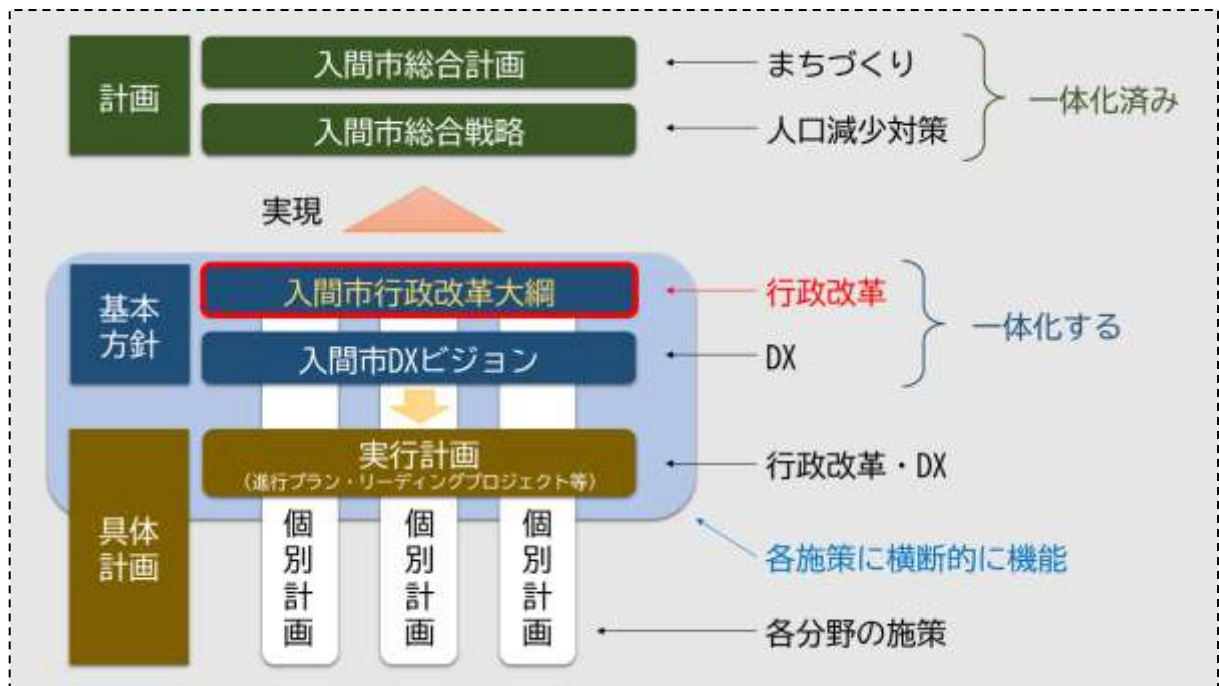
このことを踏まえ、次の3点をテーマに大綱に基づいて行政改革の推進を図り、安定した行政運営と充実した行政サービスの提供をめざします。

#### ◆基本理念：行政サービスの最適化

- 社会情勢の変化や市民ニーズを捉えた市民満足度の高い行政サービスへの見直し展開
- 多様な事業主体によるサービス提供体制の構築
- デジタル技術を活用した簡素で効率的な組織体制の構築

### 2-1 構成と期間大綱の目的と位置づけ

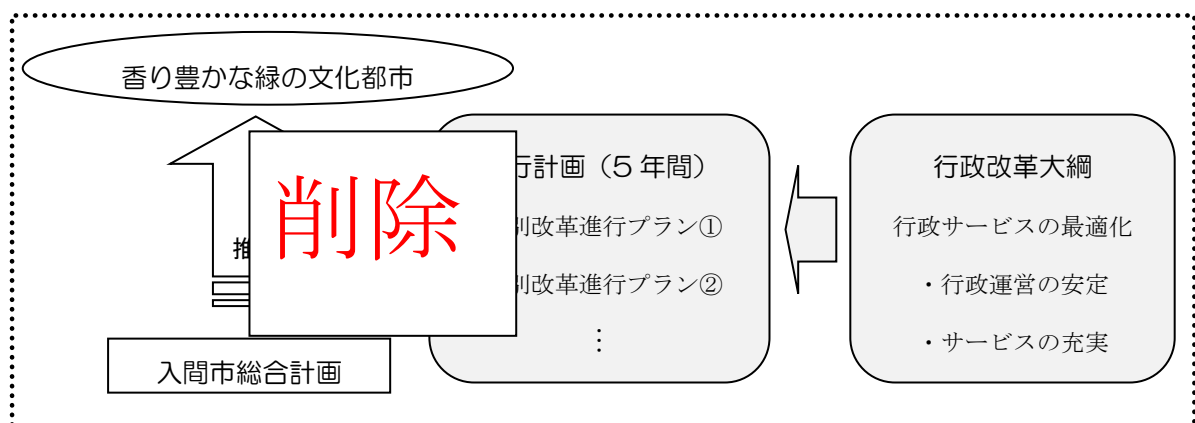
本市のまちづくりの基本方針や目標、施策は、市の最上位計画である「総合計画」に掲げています。入間市行政改革大綱（以下「大綱」という。）は、「総合計画」が目指すまちづくりを実現するための、各施策（個別計画）の展開における横軸の理念として定めるものです。



大綱と実行計画の位置づけは、次のとおりです。

- 「総合計画」を行政運営にかかる縦軸の方針とし、「行政改革大綱」は各種施策の展開における横軸の理念として位置づけます。大綱では、行政改革の基本的な理念、視点、推進方向について定めます。
- 大綱に基づく具体的な取組については、各所管において「個別改革進行プラン」を作成して推進を図ります。各プランを体系的、総合的に推進していくために、5年間を単位とする事業計画（実行計画）を策定します。
- 本大綱は、本市の行政運営における基本的な方向性として定め、期間を設定しません。但し、大綱は5年ごとの「実行計画」の見直しと併せて記載内容を検証し、その時点における課題を踏まえて修正を図ります。

●大綱の全体構成イメージ



### 3 基本的な視点

安定した行政運営を継続し、より効率的、効果的な行政サービスの提供を通じて、「行政サービスの最適化」を図るために、下記の5点を行政改革の推進に向けた基本的な視点として設定します。また、視点ごとに推進方向を掲げて、具体的な展開を図ります。

#### (1) サービスの最適化（効率的・効果的なサービスへの編成）

- ①社会情勢や市民ニーズの把握
- ②多様な手法による情報発信
- ③デジタル技術の活用
- ④広域行政の推進

#### (2) 公共施設の最適化（公共施設の再配置と効率的な管理運営の実現）

- ①行政サービスに応じた施設機能の見直し
- ②複合化や多機能化、集約化による有効活用・長寿命化の推進
- ③管理運営の効率化

#### (3) 担い手の最適化（役割を明確にした効率的で効果的な公共サービスの実現）

- ①行政が担うべきサービスの整理と官民共創の推進
- ②民間委託等の推進

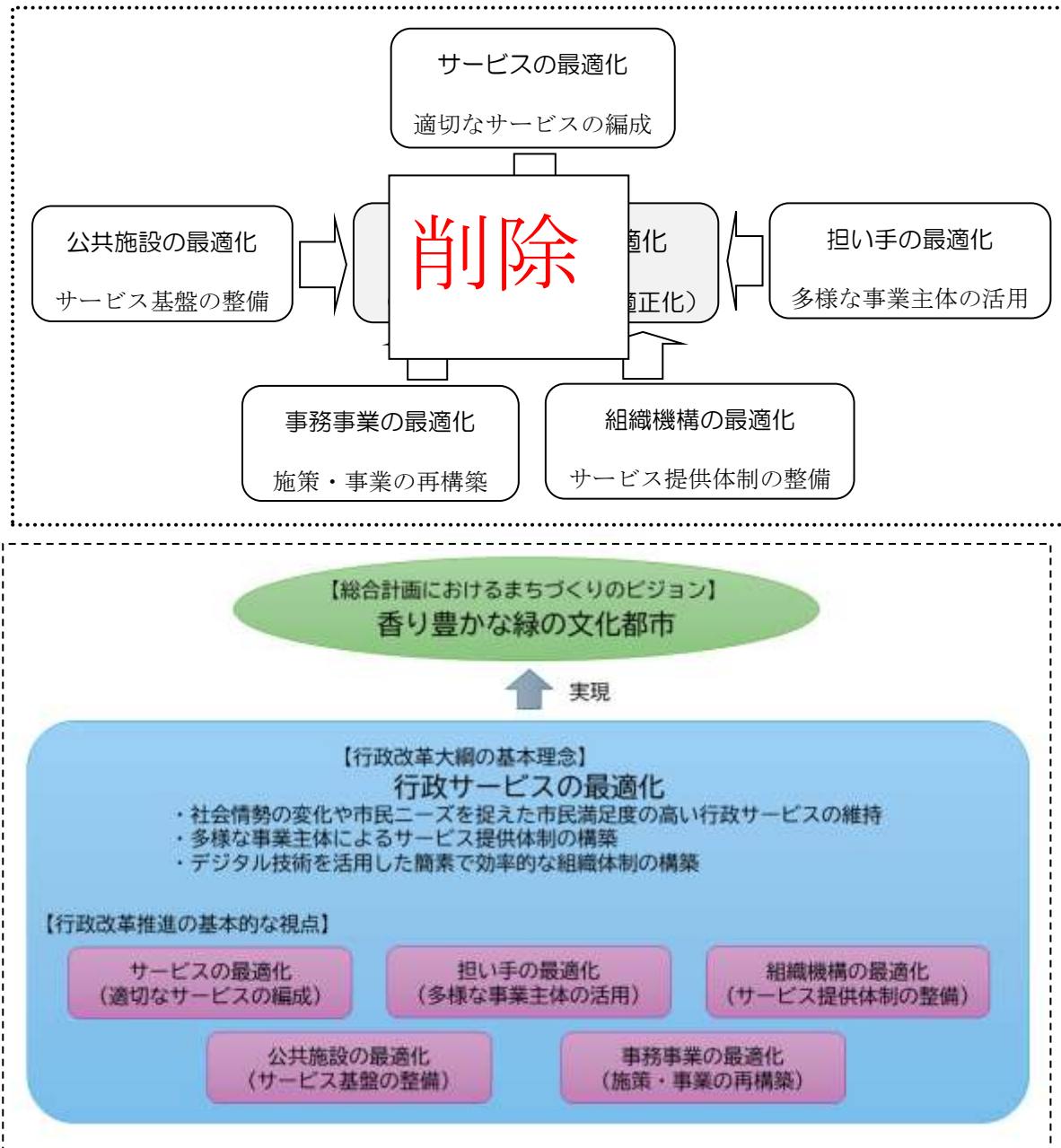
#### (4) 事務事業<sup>II</sup>の最適化（選択と集中による事務事業全体量の縮減と財政の健全化）

- ①歳入の確保
- ②事務事業の評価と改善
- ③事務事業の選択と重点化
- ④歳出の効率化と事業費の削減

#### (5) 組織機構の最適化（人材の育成と効率的な組織の構築）

- ①デジタル技術導入による減員化効果的配置
- ②職員意識の改革と人材育成の推進
- ③組織機構の簡素化と効率化
- ④定員の適正管理の推進

■基本的な視点の配置■



#### 4 各視点における推進方向

##### (1) サービスの最適化（効率的・効果的なサービスへの編成）

- 複雑化、多様化する市民ニーズと社会情勢の変化を把握し、行政課題の解決に取り組みます。
- 行政運営や入間市のまちづくりに関するさまざまな情報を多様な手法により発信し、より多くの人を知り、手軽に活用できるようにすることで、効率的なサービスの提供と市民生活の充実を図ります。
- 関連する自治体との連携を深め、広域的な行政課題への対応を図ります。

## <推進方向>

---

### ①社会情勢と市民ニーズの把握

- 全国共通の課題、国、県、近隣市の対応方針などの情報収集に取り組みます。
- 市民の声に限らず、市民の動向分析、市民生活の将来見通しなども市民ニーズとして捉え、さまざまな手法を用いて、多角的な市民の意見や地域状況の把握に取り組みます。

---

### ②多様な手法による情報発信

- わかりやすさや伝わりやすさに配慮し、市公式ホームページや SNS を中心とした積極的に迅速な市政情報の公開と発信に努め、地域情報や行政課題等の市民との共有化を進めます。
- 行政課題を積極的に市民と共有化し、解決に取り組みます。

---

### ③デジタル技術の活用

- デジタル技術を適切に活用し、行政サービスの充実に取り組むとともに、市民の日常生活の利便性の更なる向上を図ります。また、デジタル技術の安全性・信頼性の確保についても合わせて取り組みます。
- 行政内部の情報の共有化や業務の連携を一層推進し、行政サービスの充実や業務の効率化につなげます。

---

### ④広域行政の推進

- 広域的な行政課題に対応するため、関係する自治体と連携、協力し、行政サービスの向上に取り組みます。
- それぞれの自治体の地域特性を活かし、機能分担を図りながら近隣自治体との一体的な振興・発展を目指し、広域的な視点に立った行政の推進を図ります。
- 公共施設などの相互利用を促進し、行政サービスの向上と行政運営の効率化を図ります。

---

## (2) 公共施設の最適化（公共施設の再配置と効率的な管理運営の実現）

- 市民にとって真に必要な施設サービスを持続的に提供していくための全体適正化に向けて、適切な量の施設を、適切に配置して、効率的な維持管理と利活用を図ることで、公共施設の最適化に取り組みます。

## <推進方向>

---

### ①行政サービスに応じた施設機能の見直し

- 社会情勢の変化や市民生活の将来見通しを考慮した上で、適正な行政サービスが提供できるよう公共施設の機能を見直し、それに見合った施設量、施設配置への再編を図ります。

---

### ②複合化や多機能化、集中化による有効活用・長寿命化の推進

- 公共施設の複合化や多機能化、統廃合などによる施設の再整備に取り組み、施設の選択と集中による有効活用、再整備に係る費用の縮減や平準化を図ります。
- 公共施設の保有量や配置の適正化による効率的な長寿命化に取り組みます。

---

### ③管理運営の効率化

- 公共施設の最適化と担い手の最適化の連動により、管理の全体効率化に取り組みます。

---

## (3) 担い手の最適化（役割を明確にした効率的で効果的な公共サービスの実現）

- 地域課題の解決にあたっては、市民、住民組織、市民活動団体、民間事業者等と市との役割を整理し、行政が担うよりも効率的で効果的なサービスについては、官民共創の取組を推進します。
- 行政が担うべきサービスにおいても、民間委託等が可能なものは、市の責任に留意したうえで委託化を積極的に導入し、費用対効果の最大化を図ります。

## <推進方向>

---

### ①行政が担うべきサービスの整理と官民共創の推進

- 市民、住民組織、市民活動団体、民間事業者等の多様な主体と、公共サービスの提供において協力し、相互に補完する関係を築きながら、官民共創によるまちづくりを推進します。
- 活動主体に対する活動場所や必要な情報の提供等に取り組みます。

---

## ②民間委託等の推進

- 行政運営の効率化、行政サービスの向上を図るため、民間委託等の実施が可能な事務事業については、個人情報保護や守秘義務の確保、行政サービスの維持向上など行政としての責任に留意した適正な管理監督のもと、計画的に業務の委託等を推進します。
- 公の施設の管理運営にあたっては、多様化する市民ニーズに対して、より効率的かつ効果的に対応するため、民間のノウハウの活用と専門性に配慮した指定管理者等の制度を積極的に活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ります。

---

## (4) 事務事業の最適化（選択と集中による事務事業全体量の縮減と財政の健全化）

- 安定した歳入確保への取組を推進するとともに、施策の目的達成への貢献度や効果等から事務事業を評価して改善を図るほか、効率的で効果的な実施に向けて事務や事業の改善を図り、より質の高いサービスへの移行を進めます。
- 人口減少に伴う行政組織の働き手の減少を見据え、事務事業全体量の縮減を図ります。

### <推進方向>

---

#### ①歳入の確保

- 市税等の確実な収納を基本とし、有料広告、ふるさと納税など、新たな歳入も含めたさまざまな観点からの歳入増加策に取り組むことで、将来にわたって安定した自主財源の確保に努めるとともに、歳入に見合った財政規模を堅持します。
- 様々なサービスを利用する際の料金等について、負担の公平性の観点からあり方を検討し、受益者負担の適正化を図ります。

---

#### ②事務事業の評価と改善

- さまざまな事務や事業をより効率的かつ効果的に実施するために、内容の点検と評価を継続的に実施し、手法の工夫や見直しを行います。また、評価結果について市民にわかりやすく公表します。
- 必要性、有効性、効率性、公平性、優先性の5つを評価の視点として、個別、全体の両面から事務事業や施策を評価します。評価にあたっては、市民意識に配慮するとともに、成果だけではなく実施までの経過も考慮することとします。

- 行政運営にかかる総コストを把握した上で、評価の結果を効果的かつ積極的に活用し、P D C A（Plan[計画] Do[実行] Check[評価] Act[改善]）サイクルにより改善を図ります。

---

### ③事務事業の選択と重点化

- 事務事業については、現在の社会情勢に見合った目標設定となっているか確認し、類似事業との集約化や終期の設定を含め、そのあり方について見直しを行います。
- 安定的かつ持続的なサービスの提供に向けて、限られた行政資源を効率적かつ効果的に活用するために業務の内容や手続きを見直し、最適化に取り組みます。
- より効率적かつ効果的な行政運営を実現し、限られた財源の中で多様化し、高度化する市民ニーズに的確に対応するため、事務事業の評価を踏まえて定期的に検証を行い、効果や必要性が低い事業は見直します。また、社会情勢の変化に応じて実施すべき施策や事業の重点化を図ります。

---

### ④歳出の効率化と事業費の削減

- 歳出の効率化を図るために、政策や施策の目的達成に向けた貢献度を踏まえて事務事業のスクラップアンドビルドを進めます。
- 各種経費の削減に努め、全体コストの削減を図るとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に応じて縮小、廃止が可能な事務事業は見直し、事務事業全体量の削減を図ります。
- 様々な団体に対する補助金等のあり方について、市として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担等について定期的に検証した上で見直し、廃止や統合、終期の設定等の整理、合理化を推進します。

---

### （５）組織機構の最適化（人材の育成と効率的な組織の構築）

- 質の高い行政サービスを提供していくために、「入間市人材育成基本方針」に基づく職員の意識改革、入間市職員としての自覚と責任を果たせる人材の育成を図ります。
- 社会情勢や市民ニーズの変化、地域の実情に応じた新たな行政課題に対応できるように、業務の量や質、デジタル技術の活用を考慮して機動性を持った職員配置に取り組むとともに、必要に応じて部局横断的な対応を図るなど、柔軟で目的志向の組織の運用を行います。

## <推進方向>

### ① デジタル技術導入による減員化効果的的配置

- デジタル技術を活用することで行政サービスの提供体制を効率化し、限られた人材の効果的な配置を要所に配置できる、持続可能な行政組織の構築を図ります。

### ② 職員意識の改革と人材育成の推進

- 行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、常に市民の立場で考え、最善の選択を考える職場風土を醸成します。
- 組織及び職員一人ひとりが目標を設定し、コスト意識を持ってより効率的かつ効果的な事務事業の実施に取り組みます。また、デジタル人材を育成し、事務改善、事業見直しにおいてデジタル技術活用の活性化を図ります。
- 官民共創によるまちづくりを進める行動力のある職員を育成します。また、職員の政策形成能力を高めるとともに、専門職の能力向上を図ります。
- 若手職員の早期育成と管理監督者の人材育成能力の向上を柱とする研修を実施し、業務管理能力を強化するとともに、法令及び社会的規範の遵守意識を高め、組織の強化につなげます。

### ③ 組織機構の簡素化と効率化

- 社会情勢の変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応するために、市民にわかりやすく、簡素で効率的な組織体制を確保するとともに、組織の機能強化を図ることを目指し、継続的に組織の見直しを進めます。
- 組織を横断するプロジェクト等の組織体制を効果的に活用して、組織の柔軟性、機動性の向上を図ります。

### ④ 定員の適正管理の推進

- 事業の見直し、組織の見直し、民間委託の推進等を通じて職員数を見直し、人口減少社会における持続可能な行政組織を確保します。
- 事務事業を効率的かつ効果的に実施するため、業務内容に応じた専門職の確保を図るとともに、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員など、さまざまな任用形態を活用して多様な人材の活用を進めます。

## 第3章 推進体制

### 1 推進体制

#### (1) 計画構成

##### ① 実行計画

- 大綱に基づく具体的な行政改革については、基本的視点を踏まえたアクションプランとして「実行計画」を策定して取り組みます。
- 「実行計画」は5年間を計画期間として設定し、年度ごとの改革の項目、目標等を明確にして取り組みます。

##### ② 個別改革進行プラン

- 「実行計画」における個別の改革項目については、各所管が作成する「個別改革進行プラン」によって構成します。
- 「個別改革進行プラン」は、各所管において現状を分析し、課題を明らかにした上で、各年度における効果や目標値を設定した年次計画として策定します。

#### (2) 推進組織

##### ① 入間市行政改革推進委員会

- 「入間市行政改革推進委員会条例」により、知識経験者で構成される市長の附属機関として「入間市行政改革推進委員会」を設置します。
- 「入間市行政改革推進委員会」は、5年ごとの「実行計画」の策定時に設置し、市長の諮問に依りて、大綱に基づく行政改革の総括評価を行うとともに、その時点における行政課題等を踏まえ、大綱の記載内容を検証し、修正等についての答申を行います。

##### ② 行政経営会議

- 市長、副市長、教育長及び部長相当職で構成する「行政経営会議」において、行政改革の推進に関する方針及び施策を決定するとともに、実施事業について管理、評価を行う視点から、「実行計画」「個別改革進行プラン」について協議、決定します。

---

### ③全庁体制

- 「個別改革進行プラン」の推進は各所管部長の指示によることとし、プランに掲げた目標の達成に向かって、庁内の連携を図りながら取り組みます。
- 職員一人ひとりが行政運営に改革意識を持ち、全庁・全職員が一体となって改革を推進します。

---

### ④事務局

- 事務局を企画部に置いて全庁的な調整を行うことにより、行政改革の円滑な推進と大綱に掲げる理念の実現を図ります。

## 2 評価システム

- 「行政改革大綱」の実効性を担保するために、「実行計画」及び「個別改革進行プラン」の取組項目ごとに目標を設定し、達成度について毎年度事務局においてPDCAサイクルの手法を取り入れた進捗状況の把握を行い、進行管理していきます。
- 進捗状況については、広く市民に対して、広報紙や市公式ホームページ等を通じて公表し、市民の目に見える形で行政改革を進めます。

---

#### ◇文章注記◇

- i 行政サービス：この大綱では、公共サービスのうち行政が担うサービスを指します。
- ii 事務事業：事務事業とは、行政が実施する事務的な業務と事業全般の総称です。事務事業は施策を実現させるための具体的な手段であり、施策とは政策を実現するための方策を指します。

# 入間市DXビジョン

(案)

～ デジタル技術とデータの活用で

誰一人取り残さない入間市に ～





## 目次

◆ <u>はじめに ～市長メッセージ～</u> . . . . .	1
◆ <u>1. 背景と課題</u> . . . . .	2
(1) 国の背景と課題 . . . . .	2
(2) 入間市の背景と課題 . . . . .	4
◆ <u>2. 「DX」とは何か</u> . . . . .	6
(1) 社会の動きとDX . . . . .	6
(2) 行政分野のDX . . . . .	6
(3) 自治体のDX . . . . .	8
◆ <u>3. 入間市の現状とDXで目指す姿</u> . . . . .	11
(1) 入間市の情報化の現状 . . . . .	11
(2) 目指すべき姿 . . . . .	11
◆ <u>4. 目指す姿の実現に向けて</u> . . . . .	12
(1) ビジョンの役割 . . . . .	12
(2) ビジョンの位置づけ . . . . .	12
(3) 具体的なアクション . . . . .	14
(4) 推進体制 . . . . .	18
◆ <u>用語集</u> . . . . .	20



## はじめに ～市長メッセージ～



我が国は本格的な人口減少社会が到来し、政治経済をはじめとして社会環境が大きく変動していく局面を迎えています。入間市も例外ではなく、高齢者人口がピークを迎え、生産年齢人口が激減するいわゆる2040年問題に向き合わなければなりません。2040年問題に備えるためにも、地域共生社会の実現を目指し、住民一人ひとりの安心できる暮らしや生きがい、そして地域をともに創っていく必要があります。

令和2年12月に総務省が「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体のDX化は本格的に動き出しました。

令和3年9月にはデジタル庁が設置され、令和4年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンが改めて位置づけられました。重点計画においては、特に生成AIをはじめとする昨今のAI関連技術の顕著な発展に触れており、AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を妨げている規制・制度の見直しを進め、AIフレンドリーな制度環境を整備する方向性を掲げています。

入間市は、令和4年4月に「入間市DXビジョン」を策定し、DX推進を通じて、市民の皆様の利便性向上や行政事務の効率化を進めてまいりました。社会情勢の変化とともにめまぐるしく進化していくデジタル技術の動向を捉え、この「入間市DXビジョン」を更新していくことにより、引き続きあらゆる地域課題の解決を図る「デジタル未来都市・入間」の実現に邁進してまいります。

入間市長 杉島 理一郎

# 1. 背景と課題

## 1. 背景と課題

### (1) 国の背景と課題

近年の情報通信技術の急速な進歩は、私たちの生活に大きな利便性と変化をもたらしています。スマートフォンの普及により、世界中の人とコミュニケーションがとれるだけでなく、買物や決済が手軽に行えるようになりました。

一方、今後の技術発展と並行して、我が国の人口減少や少子化、高齢化による生産年齢人口の減少など、構造的な課題も深刻化します。経済の縮小、社会保障費の増加、労働力不足など、いわゆる「2040年問題」は全国的な課題です。

さらに、新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」が定着し、テレワークなどデジタル技術を活用した働き方が広がりました。これにより、従来から進めてきた「デジタルによる変革」が一層推進されています。

国はこれらの課題に対応し、未来社会の実現を目指して「第5期科学技術基本計画」で「Society 5.0」を提唱しました。これはデジタルを核とした第4次産業革命により、情報社会を超えた「超スマート社会」の誕生を示しており、閉塞感を打破し、希望に満ちた、世代を超えた尊重と個々が快適に活躍できる社会の実現を目指すものです。



【出典】内閣府「Society5.0 科学技術政策」  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)

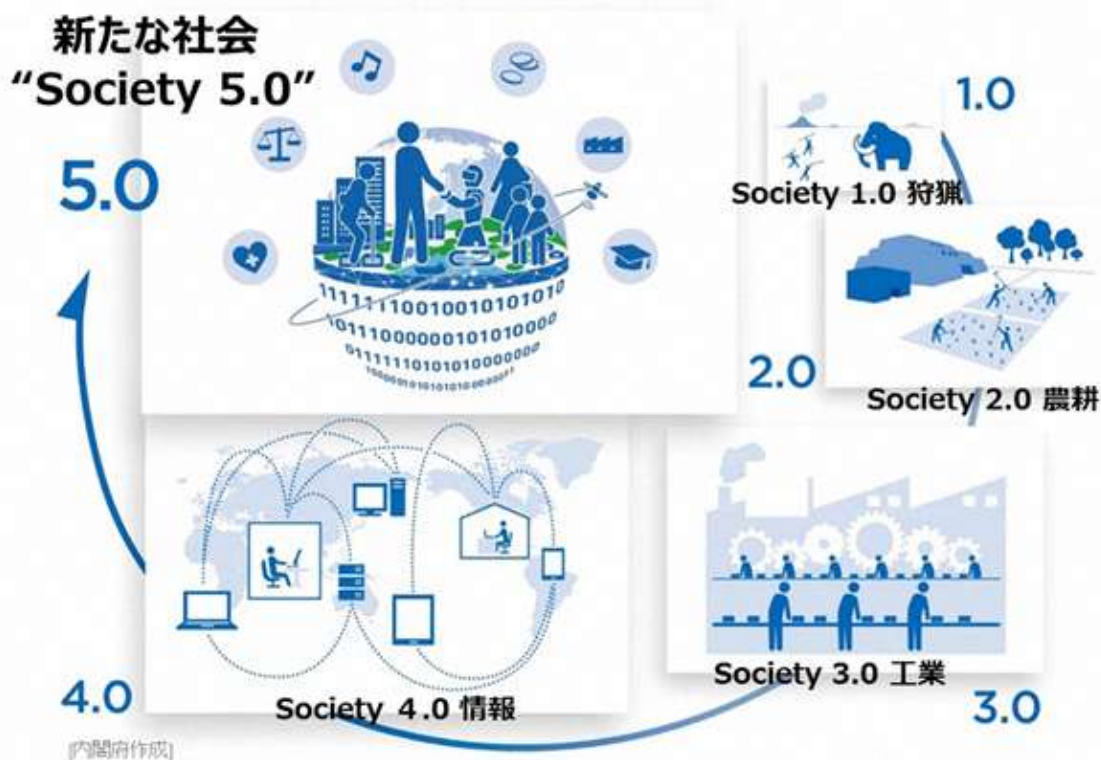
### コラム：これから目指すべき社会「Society 5.0」とは

Society（ソサエティ）5.0とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、日本が目指すべき未来の社会の姿として提唱されているもので、「超スマート社会」とも言われています。

情報社会である Society4.0 では、パソコン・スマートフォン等の端末を使ってインターネットにアクセス接続していました。一方、Society 5.0 は、仮想空間（サイバー空間）と現実空間（フィジカル空間）を高度に融合させたシステムにより実現する社会であり、IoT（Internet of Things）により、あらゆるものがインターネットとつながることが特徴です。

Society 5.0 では、仮想空間に蓄積されたデータをAI（人工知能）が解析し、その結果が現実空間に即座に反映されることが当たり前になりつつあります。例えば、医療分野では健康状態のデータをリアルタイムに計測し、AIが解析することで、健康促進や病気の早期発見が可能になります。さらに、社会全体としても医療費や介護費の削減、医療現場等での人手不足の解決が期待されています。このようにAIなどの技術を活用することで、従来の作業や調整から解放され、個々が快適に活躍できる社会を創出します。

Society 5.0 は、経済発展と社会的課題の解決を両立させる社会であり、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会です。



【出典】内閣府「Society5.0 科学技術政策」 [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)

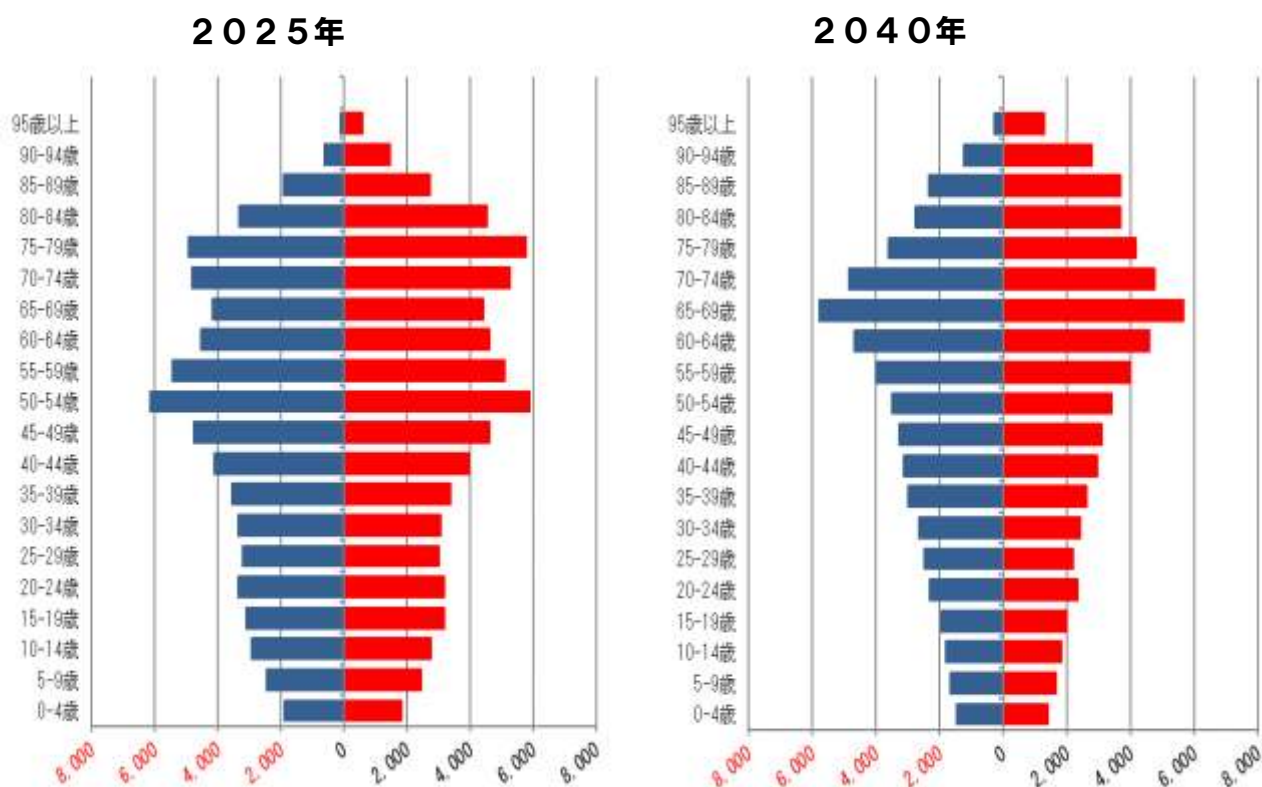
## 1. 背景と課題

### (2) 入間市の背景と課題

「2040年問題」は全国共通の課題であり、入間市も例外ではありません。市の財源や職員の減少という制約の中、充実した情報資源を活用し、デジタル技術によって業務の変革を実現する必要があります。

平成30年7月の総務省自治体戦略「2040構想研究会報告」では、人口減少と高齢化により行政危機が訪れると指摘され、従来の半数職員でも自治体機能を維持できる「スマート自治体」への転換が提言されています。高齢化に伴う福祉や社会保障費の増大は全国の課題であり、入間市でも2040年には65歳以上が全人口の約40%に達すると予想され、職員減少と多様化する市民ニーズへの対応が求められます。

### 入間市の人口ピラミッド（推計値）



【出典】 埼玉県の市町村別将来人口推計ツールを用いて作成

また、「香り豊かな緑の文化都市」を実現するためにも、ヒト・モノ・カネなどの行政資源が大幅に減少する中で、変化に柔軟に対応する体制への改善

が必要です。行政経営の基本方針も、効率性と高付加価値の創出にシフトすることが急務ですへ移行することが求められています。

さらに、デジタル化の取組は、理想とする「課題が解決され住民満足度が向上した社会」というビジョン将来像を先に描き、バックキャストで実行していくアプローチそこから逆算して実行していく手法が求められます。何より、「誰一人取り残さない、人間市民に優しい行政経営」を実現し、市民の信頼に応えるという信念が重要です。



【出典】埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画から抜粋

### 2. 「DX」とは何か

DX（ディー・エックス）とは、Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）の略で、デジタル技術とデータを活用し、業務やサービスの在り方を根本的に変革することを意味します。英語圏では“Transformation”を“X-formation”と表現することから「DX」と呼ばれます。

従来のデジタル化は、情報通信技術（ICT）やデジタル化されたデータを用いた業務の効率化を目的としていました。一方で、DXは最新技術と大量のデータを活用して、従来の延長線を超え、仕事のスタイル進め方やサービスデザインの制度設計を利用者本位に一新し、新たな価値を創出することを目指します。また、今後の課題に備え、あらゆる変化に柔軟に対応できる体制の構築もDXの本質です。

#### （1）社会の動きとDX

令和2年12月25日の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げ、個々のニーズに応じたサービス提供と多様な幸せの実現を目指しています。この理念はSDGsとも共通し、全ての人に幸せな日常をデジタルで提供することを意図しています。

また、行政が保有するデータを公開し、国民や企業が活用できる基盤整備が求められています。令和3年9月1日に発足したデジタル庁は、政府が従来とは異なる決意でデジタル化に取り組む姿勢を示すとともに、同日に「IT基本法」に代わる「デジタル社会形成基本法」が施行され、デジタル社会の法的基盤が整えられました。

#### （2）行政分野のDX

行政のデジタル化、つまり「デジタル・ガバメント」の推進は、社会のDXにおいて重要な役割を担っています。新型コロナウイルス感染症により、行政のデジタル化の遅れが日常生活や企業活動に悪影響を及ぼしていること

が明らかになりました。これを受け、令和3年12月24日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画（以下「デジタル社会重点計画」という。）」が閣議決定され、国や地方公共団体はこの計画に基づきDXに取り組むことが求められています。

また、デジタル社会重点計画と同日に決定された「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」では、「サービス設計12箇条」に基づいて行政サービスを改革し、利用者体験（UX）の向上を目指すことが示されました。また、業務プロセスの見直し（BPR）や「デジタル3原則」に基づくデジタル完結型サービスの実現も重要です。令和元年に改正された「デジタル手続法」は、これらの原則を明確化し、DX推進の基盤となっています。

#### <サービス設計12箇条>

- 第1条 利用者のニーズから出発する
- 第2条 事実を詳細に把握する
- 第3条 エンドツーエンドで考える
- 第4条 全ての関係者に気を配る
- 第5条 サービスはシンプルにする
- 第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
- 第7条 利用者の日常体験に溶け込む
- 第8条 自分で作りすぎない
- 第9条 オープンにサービスを作る
- 第10条 何度も繰り返す
- 第11条 一遍にやらず、一貫してやる
- 第12条 情報システムではなくサービスを作る

※12箇条の詳細は、巻末に参考資料を掲載

#### <デジタル3原則>

##### ①デジタルファースト

個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する

## 2. 「DX」とは何か

### ②ワンスオンリー

行政に一度提出した情報は二度提出することを不要とする

### ③コネクテッド・ワンストップ

民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

さらに、行政のDXには「デジタル技術の活用」と「積極的なデータ活用」が不可欠です。平成28年に成立した「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」（以下「官民データ基本法」という。）は、行政データのオープン化を促進し、市町村に「官民データ活用推進計画」の策定を求めています。これにより、事務負担の軽減や地域課題の解決、住民の利便性向上を図り、地域社会のデジタル化基盤を構築します。

データの活用は、「客観的な証拠に基づいた政策や施策の企画立案（EBPM：Evidence Based Policy Making）」の大前提であると同時に、行政分野のDXの目的である「効果的かつ効率的な行政活動」や「真に豊かさを実感できる地域社会」の実現に大きく貢献するものです。

### (3) 自治体のDX

デジタル改革基本方針のビジョンに掲げられている将来像を実現するには、市区町村の役割が非常に重要です。デジタル・ガバメント実行計画には多くの自治体関連施策が含まれており、国が主導しつつ、すべての自治体が主体的に取り組む必要があります。

「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「自治体DX推進計画」という。）は、デジタル改革基本方針とデジタル・ガバメント実行計画の改定に合わせて総務省から公表されました。これに基づき、自治体は「自治体DX全体手順書」（令和3年7月7日公表、令和7年3月28日改定）を参考に、自らDXを進めています。この手順書では、重点的に取り組むべき6項目が掲げられています。

### ＜重点取組事項＞

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- セキュリティ対策の徹底
- 自治体のAI・RPAの利用推進
- テレワークの推進

これらの取組により、デジタル技術とデータを活用し住民の利便性を向上させ、業務効率化を図ることで、人的資源を行政サービス向上に投入することが求められます。

また、「誰一人取り残さない」ためには、地域社会のデジタル化を進めるとともに、デジタルデバイドへの対策を講じ、すべての人や事業者がその恩恵を受けられるようにすることが重要です。

#### (参考：埼玉県のDX)

埼玉県では、「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」を令和3年3月に策定しました。この計画では「社会全体のDXの実現による快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革」を目標としています。

計画の中では、県内市町村との取組として、「埼玉縣市町村共同クラウド（埼玉県クラウド）を運用し、県内市町村とのシステムの共同運用を進め、行政機関のデータやサービスの連携を図るとともに、コスト費用面やセキュリティ面で効果の高いシステム運営を目指していく」ことを掲げています。これにより、各市町村が独自に保有していたシステムを共同運用し、取得したデータの安全で効果的な利活用が期待され、費用を抑えつつもサービスの向上につなげることができます。

令和4年1月には、10年先のデジタルによる社会全体の変革を目指した埼玉県の将来像である「DXビジョン」と、そのビジョン実現に向けた直近3年間の具体的工程を示す「ロードマップ」を策定しました。

また、埼玉県および県内市町村の情報システム部門で構成される「スマート自治体推進会議」を設置し、情報システムに関する情報共有や共同利用の検討を進めています。

さらに、「日本一暮らしやすい埼玉県」をコンセプトに、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」が始動しています。入間市も「入間市版スーパーシティ構想」を描き、このプロジェクトにエントリー参加しています。

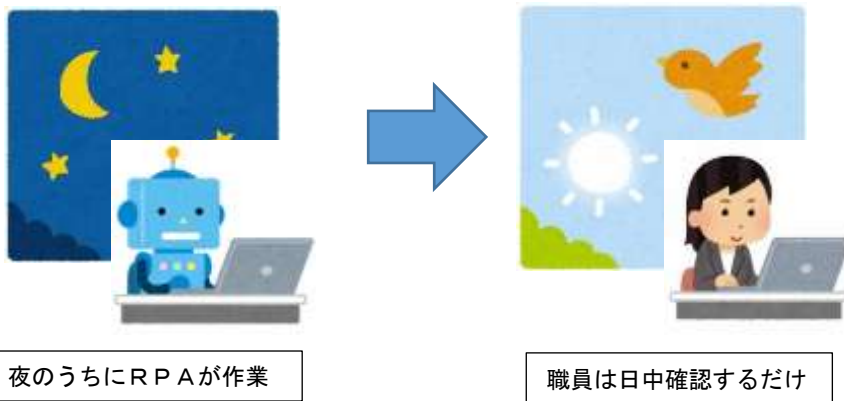
## 2. 「DX」とは何か

### コラム：DXを叶える「破壊的技術」とは？

「DX」とともに語られるキーワードには、「RPA」、「AI」、「IoT」、「ビッグデータ」、「ブロックチェーン技術」などがあります。これらは「破壊的技術」と呼ばれ、従来の価値基準にとらわれず、市場に新たな価値をもたらす、経済性や利便性の面で優れた技術とされています。

例えば、「RPA」はRobotic Process Automationの略で、職員に代わってデータ入力などを自動化する機能です。実際にRPAを導入した結果、50時間かかっていた職員の作業時間をゼロにできたという報告もあります。しかし、DXの効果を最大化するためには、今の業務スタイルを見直し、単にロボットに作業を任せるだけでなく、業務のあり方そのものを再評価することが重要です。

RPAの導入は、これまで疑いもしなかった「目の前の業務」の在り方を見直す良い機会です。業務フローを俯瞰して見直すことで、さらなる効率化と省力化を実現できれば、職員はより多くの時間を政策立案や相談支援といった「職員にしかできない業務」に充てることができるようになるでしょう。



破壊的技術は、すべてを叶えてくれる魔法の杖ではありませんが、人間では達成し得ないレベルの効率化をもたらしたり、職員のノウハウや知識をサポートしたりします。従来の価値観にとらわれず、これらの破壊的技術を効果的に活用することが、DXを成功に導くカギになります。

### コラム：AIの活用

内閣府は、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）」を令和7年6月に公布・一部施行、同年9月に全面施行し、同年12月に、AI法に基づく初の基本計画として「人工知能基本計画（AI基本計画）」を閣議決定しました。この計画策定の背景には、日本のAI利用率が中国やアメリカに比べて低いというデータがあり、国は同計画の中で、AIの活用を生産性向上や人口減少などの社会課題の解決に結びつけていく旨を掲げています。

また、デジタル庁の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」でも、AI・デジタル技術等の徹底活用による社会全体のデジタル化の推進、AIフレンドリーな環境の整備を今後の重点的な取組に挙げています。

近年では、「生成AIを活用して人が作業を行う」から、「人の代わりに自律型のAIエージェントが自ら作業を行う」という技術の開発も耳にするようになりました。北海道当別町では、複数の生成AIを組み合わせ、議事録の作成時間を約4分の1に短縮できており、一部では、議事録の自動作成まで実現できているとのこと。茨城県では、令和7年9月から「AIエージェント活用実証実験」を開始しており、「財務会計処理の審査業務」などをモデルケースに自動化フローの設計・設定を行い、AIエージェントによる判断機能、RPA連携による基盤等の有効性を検証しています。AIを活用し、職員の業務負担軽減、迅速かつ確かなサービスを提供していく行政運営が今後進んでいくものと予想されます。



### 3. 入間市の現状とDXで目指す姿

#### (1) 入間市の情報化の現状

平成30年4月に策定した「入間市情報化基本計画」（以下「情報化基本計画」という。）では、「地域情報化」を通じた市民生活の支援、地域社会の活性化、行政サービスの充実を目標としています。この計画はICT環境の整備や活用促進を進めていますが、DXの観点は十分に取り入れられていません。また、入間市総合計画や行政改革大綱との整合性はあるものの、他の行政計画におけるデジタル技術やデータ活用の促進には触れていません。

入間市の業務では、情報化の取組により行政サービスのデジタル化は進んでいます。紙のみでの申請受付や従来の業務デザイン手順を踏襲したデジタル化に留まっています。このため、DXの目指すゴール姿には達しておらず、市民の手続き時間が長くなり、職員の事務負担も増大しています。

#### (2) 目指すべき姿

DXの目標は「デジタル技術を活用し、持続可能な行政運営を実現して、安全安心で住み続けたい入間市」を維持することです。デジタル化には段階があり、最初はアナログ情報をデジタル化する「Digitization（デジタイゼーション）」、次にデジタル情報を活用して効率化を図る「Digitalization（デジタルライゼーション）」があります。現在の情報化はこの段階にあります。

「DX」、つまり「Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）」は、デジタル技術とデータを活用し、業務やサービスをゼロから再設計し、根本的に変革することを目指します。入間市のDXは「あるべき入間市の姿」を見据え、ゴール将来像から逆算する「バックキャスト」の手法を用います。2040年頃には高齢者人口がピークを迎え、生産年齢人口が減少し、職員も大幅に減ることが予想されます。この状況で行政サービスを維持するためには、利用者中心の新しいサービスデザイン設計が必要です。

目指すゴール姿は、「デジタル技術を活用して持続可能な行政運営を実現し、安全安心で住み続けたい入間市」です。特に破壊的技術の活用により、業務

## 4. 目指す姿の実現に向けて

を効率化し、人的資源の最適化を図ります。「スマートな入間市」として、マイナンバーカードの普及促進、地域社会のデジタル化、デジタルデバイド対策を進め、オンラインで手続を完結させ、必要な情報やサービスを提供する「市役所に行かなくても済む」環境づくりが重要です。

## 4. 目指す姿の実現に向けて

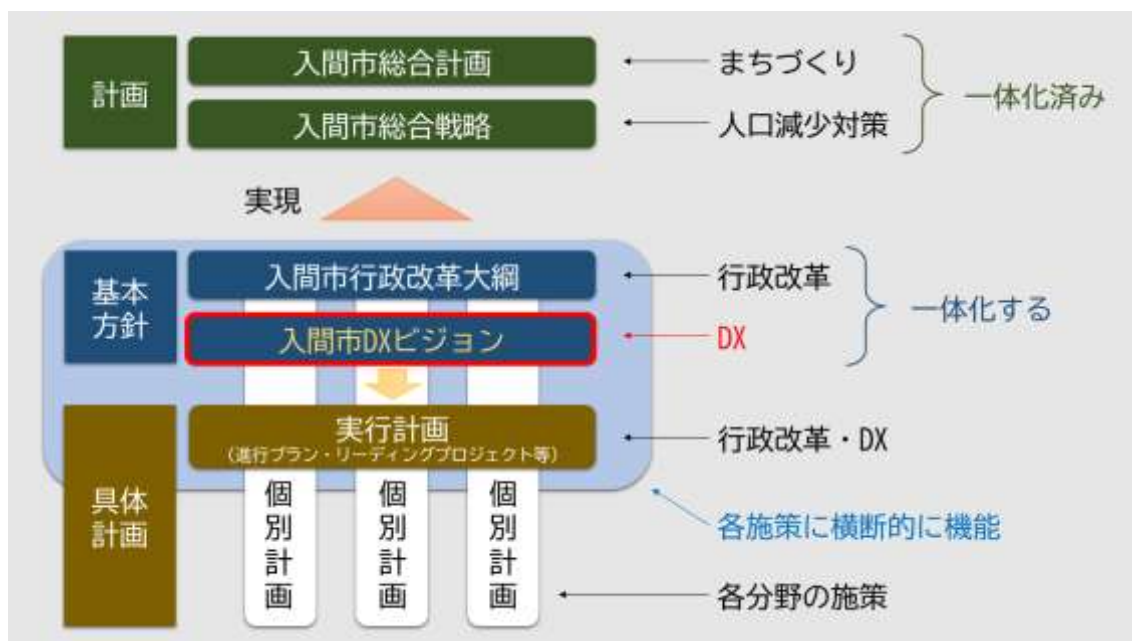
このビジョンは、デジタル技術とデータを活用して「スマートな入間市」を実現し、時代の危機や困難を乗り越えるための指針です。持続可能な行政運営を目指し、「誰一人取り残さない、入間市民に優しい行政経営」を実現します。

### (1) ビジョンの役割

本ビジョンは具体的なアクションプラン取組内容を定めるものではなく、既存の行政計画にDXの視点を加え、計画の早期達成や成果の最大化、付加価値の創出を目指す指針です。行政計画は通常3～5年単位で策定されますが、デジタル技術は常に進化しています。そのため、状況に応じて最も効果的なデジタル化を推進できるよう、年次管理の「計画」ではなく、柔軟に対応できる「ビジョン」として策定しています。

### (2) ビジョンの位置づけ

各行政計画は「入間市総合計画」や「入間市行政改革大綱」と整合しています。本ビジョンでは、それぞれの意図を尊重しつつ、このビジョンを通じて「DXの狙いや考え方、手法」を加えることで、成果の最大化と効率化を目指します。各行政計画でもデジタル技術やデータ活用について記載していますが、計画に含まれていない視点をこのビジョンが補うことで、DXの効果を行政全体に浸透させます。



コラム：DXビジョンという「スパイス」を振りかけて

この入間市DXビジョンは、個別の行政計画のように、事業の取組内容やスケジュールを詳細に計画したものではありません。

その理由は、DXの視点が既存の行政計画を確実に実施するための要素であり、その視点を追加することで、計画策定時点では想定していなかった効果をもたらす可能性があるからです。既に実施している各分野の行政計画に、DXの要素を加えることにより、計画達成のスピードを早めたり、新たな成果を生み出したりすることが期待できます。

つまり、このビジョンは行政計画という料理に振りかける「スパイス」のような役割を持っています。この「DXスパイス」を上手に使うことは、行政計画の効果をワンランク上げることにつながります。

また、この「スパイス」は常に進化しています。その進化を適時取り入れ、効果が最大化するタイミングを逸することなく計画に振りかけていくことが、デジタル未来都市を実現するための大きな鍵と言えるでしょう。



### (3) 具体的なアクション

「自治体DX推進計画」で掲げられている6つの重点取組事項は、DXを象徴する目的ではなく手段です。DXの本来の目的は、デジタル技術で予見される困難を乗り越え、高度な住民サービスを提供できる行政体質に変革することです。

入間市では、手段を目的化せず、「あるべき姿」を描き、それに向けて最適なデジタル技術を採用し、データ活用を継続します。また、DXの成果を最大化し、「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」を実現するため、地域社会のデジタル化とデジタルデバインド対策にも取り組みます。

以下に示す「DXの心得」は、これらの認識に基づき、既存の行政計画や現在の業務にDXの効果をもたらすための基本**スタンス姿勢**を示しています。

DXの心得1 サービスをデザインし直す

DXの心得2 データを集める、使う、生み出す

DXの心得3 破壊的技術を使う

DXの心得4 デジタル化の基盤を整える

DXの心得5 入間市（行政経営体質）を変革する

## DXの心得1 サービスをデザインし直す

現在の行政サービスは、アナログ時代からの「最適化されたアナログサービス」を基礎としています。情報化された事務事業も、アナログ時代のデザインを継承していることが多く、効率化や高速処理は可能でも、革新的な効果は期待しにくいとされています。そのため、「サービス設計12箇条」の理念に基づき、デジタル技術とデータを前提にサービスデザインや業務スタイルを再構築することが「DX」の本質です。

サービスをデザインし直す際には、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング：業務プロセスの見直し）の手法を用いて、デジタル化が適しているプロセス、不要なプロセス、アナログとデジタルが共存するプロセスを慎重に検討します。「最適化」の意味も、DX時代には大きく変わります。サービスをデザインし直すにはエネルギーと勇気が必要ですが、それを支えるのがこのビジョンです。



## DXの心得2 データを集める、使う、生み出す

データは、加工や分析を通じて価値を生み出します。従来、データは処理や管理の対象でしたが、AIの進化により、日本語を含む多様なデータが価値ある情報として活用できるようになりました。デジタル化が進む中、ビッグデータと呼ばれる膨大なデータが蓄積されています。価値のないデータはなく、まずアナログで管理されている情報をデジタル化することから始めます。これにより情報は活用可能となり、様々な場面で役立ちます。

データ活用には情報セキュリティ対策が必要ですが、政策立案や福祉サービスの充実、危機管理の向上にも効果が期待できます。また、市民にとっても一度提出した情報を繰り返し提出しないで済む「ワンスオンリー」や、複数の手



## 4. 目指す姿の実現に向けて

続やサービスが一箇所で完結する「コネクテッド・ワンストップ」といった利便性が、データ活用によって実現可能です。さらに、データを活用することで新たなデータが生まれ、その価値の連鎖は無限に広がります。

### DXの心得3 破壊的技術を使う

AIやRPAなどの破壊的技術は、導入が目的ではなく、手続きの**プロセス流れや手順**を見直し、デジタル化を進めることで業務のあり方を根本から改革することが目的です。これらの技術は、従来の常識にとらわれずに活用されます。例えば、RPAを使えば、夜間や休日にもデータ入力や処理が可能です。また、AIは相談業務に対して助言や判断支援を行えます。このような目的と効果を理解し、業務をゼロからデザインし直すことが「DX」の本質です。

一方、AI-OCRによる手書き書類のデジタル化や音声からの自動文字起こしは、単にアナログからデジタルに変換するものであり、本質的な「DX」とは異なります。



### DXの心得4 デジタル化の基盤を整える

デジタル化の効果を最大限に引き出すには、データの**シームレス円滑**な連携が不可欠です。すべての市民が初期段階からデジタルで手続きできる環境整備が求められます。例えば、マイナンバーカードを活用したサービスでは、「サービスが先か、カードの普及が先か」という議論がありますが、DXの観点では、まず利便性の高いサービスを拡充することが重要です。利用者がカードを取得し、デジタルの恩恵を実感すれば、カードの普及が進み、デジタル化推進の**プラットフォーム基盤**として機能します。

この**プラットフォーム基盤**が確立されれば、電子申請やデジタル証明などのサービスが日常的に利用され、自治体や職員の負担軽減に寄与します。これにより、少子高齢化や人材不足といった問題に対しても、持続可能な体制を維持

できます。

また、これはマイナンバーカードだけでなく、テレワーク推進や自治体情報システムの標準化など、他のデジタル施策も効果の最大化に必須です。これらの取組が住民目線のプッシュ型行政サービスを創出し、地域社会全体のデジタル化、市民の情報リテラシー向上、デジタルデバイドの解消といった効果を生み出します。効果の先にさらなる効果を見据える視点が、DX推進において大切です。

### DXの心得5 入間市（行政経営体質）を変革する

「DX」の本質は、デジタル化やデータ活用を手段として実現される根本的な「変革」にあります。「いるまDX宣言」では、デジタル技術を通じた意識改革、業務の効率化と働きやすさの向上、市民や企業からの信頼と満足の獲得、そして付加価値の共有を目指しています。

私たちは、日々の業務で小さな改善を重ねつつ、デジタルの力を取り入れ、従来の常識を見直すことを心がけています。また、市民も職員も恩恵を感じられる施策を重視しています。

デジタル技術を活用した「サービスデザイン」や「業務スタイルの変革」に挑戦することが、持続可能な行政経営体質への変革につながります。



### (4) 推進体制

#### ア 庁内体制

D X推進のための庁内組織体制は、次のとおりです。

##### (ア) 全庁的な意思決定の会議体

D X推進にかかる全庁的な意思決定の会議体は、市長・副市長・教育長・部長級職員で構成する「行政経営会議」とします。

##### (イ) D X推進担当部署の設置

D X推進を担当する部署として、「企画課デジタル行政推進室」を設置しています。

##### (ウ) 外部人材の登用

D Xを推進するための司令塔として政策参与（自治体D X・行政改革）を登用します。

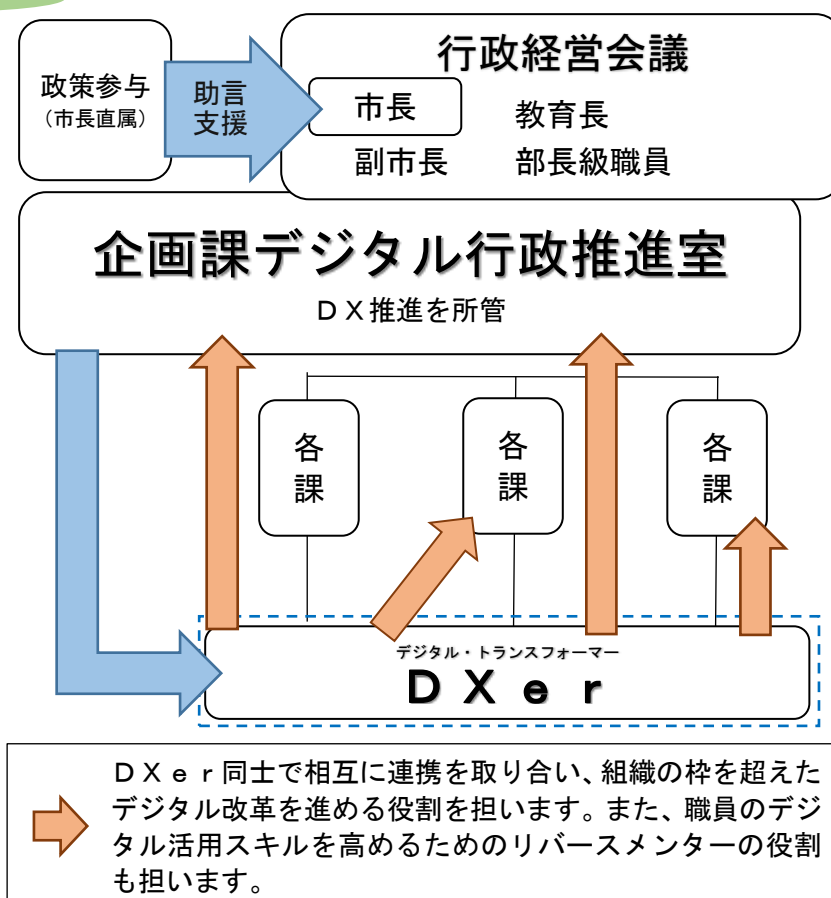
また、国における各種デジタル化に関する政策や最新のI C Tに関する専門的な知見を有するD X推進アドバイザーを登用します。

##### (エ) D Xの取組を全庁的に推進していくための推進員の選任

D Xの取組には職員の育成が欠かせません。知識向上やスキルアップ技能の向上を目的として、O J Tによる応用力や課題解決力の習得、独自の研修の充実を図ります。また、全庁的なD Xの取組の推進とデジタル人材の育成を目的に、各課1名の推進員（デジタル・トランスフォーマー=D X e r）を選任します。



## 入間市のDX推進体制図



## イ 評価方法、効果測定

庁内の行政計画自体や、行政計画に位置づけられた事業、個別の事務事業に対し、本ビジョンを用いた効果測定を実施し、評価を行います。

年度当初に各部においてDXの観点を取り入れるポイントを設定し、当初設定したポイントの達成度、効果を年度末に各部で取りまとめて報告します。取りまとめたものは、DX推進担当部署が分析・考察し、年次報告として全庁に還元・共有します。

## ウ 見直しサイクル

本ビジョン自体は、~~年次を定めた取組ではなく~~常にビジョンの効果を最大化するために、また、国の施策や技術革新の速度に後れを取らないように、随時見直しを実施するとともに、ブラッシュアップによりさらなる

充実を図ります。

No.	用語	読み方	意味
1	2040年問題	ニセンヨン ジュウネン モンダイ	少子化による急速な人口減少と団塊ジュニア世代が高齢者（65歳以上）になることで、高齢者人口が最大となる2040年頃に、日本社会が直面すると予測されている内政上の危機のこと。
2	AI	エーアイ	Artificial Intelligence の略。人工知能と訳す。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。人間の脳がしている知的活動を行えるようにしたコンピューターシステムのこと。
3	AI-OCR	エーアイ オーシーア ール	OCRは、Optical Character Reader（または Recognition）の略。OCRは、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。例えば、紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術。「AI-OCR」は、OCRにAI技術を加えたもの。AI技術を組み合わせることで、機械学習による文字認識率の向上や、帳票フォーマット的设计をせず、項目を抽出することが可能となる。
4	BPR	ビーピーア ール	Business Process Re-engineering の略。BPRは、業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおす（リエンジニアリング）という考え方のこと。
5	Digitalization	デジタルイ ゼーション	デジタイゼーションでデータ化されたものを、デジタル技術によって、ビジネスモデルの変革や新たな仕組みの創出をすること。
6	Digitization	デジタイゼ ーション	紙に手で文字を書くなどの手作業で行っていたことを、ワープロなどデジタル技術を使ってデータ化すること。デジタル技術を使って効率化を図ったり、生産性を向上させたりすること。デジタル化と略されることもある。
7	DX	ディーエッ クス	Digital Transformation の略。デジタル（Digital）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）により作られた造語。「Trans」を「X」と略することが英語圏では一般的なためDXと表記。単なるデジタル化ではなく、現在あるコト、モノを、デジタル技術をつかって変革すること。
8	EBPM	イービー ピーエム	Evidence Based Policy Making の略。統計データや各種指標など、客観的エビデンス（根拠や証拠）を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うこと。
9	ICT	アイシー ティー	Information and Communication Technology の略。情報通信技術と訳される。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。
10	IoT	アイオー ティー	Internet of Things の略。モノのインターネット。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトのこと。
11	RPA	アールピー イー	Robotic Process Automation の略。ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。

No.	用語	読み方	意味
12	SDGs	エスディー ジーズ	Sustainable Development Goals の略。17 のゴール、169 のターゲットから構成される「持続可能な開発目標」のこと。2015 年開催の国連サミットで採択された。
13	SNS	エスエヌエ ス	Social Networking Service(Site)の略。個人間の交流を支援するサービス(サイト)で、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。
14	Society 5.0	ソサエティ ゴテンゼ ロ	「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもので、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)」を指す。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会であり、「超スマート社会」とも表現される。経済発展と社会的課題の解決を両立させる社会であり、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の社会。
15	UX	ユーエック ス	User eXperience の略。サービスを通じて得られるすべてのユーザー体験を意味するもの。
16	アナログ		アナログ(analog)とは、データを連続的に変化していく量で表すこと。区切られることなくゆるやかに止まることなく変化していくものを「アナログ」という。「曖昧」で「切れ目のない」もの。 例) アナログ時計の針：常に連続的に動き続けて時刻を示す。 水銀式体温計：数値と数値の間をゆるやかに上昇して温度を示す。
17	アプリ		application software の略。メールや地図などの特定の目的をもって作られた専用のソフトウェアのこと。
18	イノベーション		モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすことを意味する。
19	インターネット		世界中のコンピューターなどの情報機器を接続するネットワークのこと。
20	エンドツーエンド		コンピューターや電話などの通信ネットワークで、通信が行われる二者を結ぶ経路全体、またはその両端のこと。E2E(イーツーイー)とも言う。
21	オープンデータ		国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用(加工、編集、再配布など)できるよう、①営利目的・非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、これら全てに該当する形で公開されたデータのこと。
22	オンライン化		パソコンやスマートフォンなどの電子機器をインターネットに接続した状態にすること。
23	オンライン会議		モニターやカメラ、マイクを使って遠隔地の人と会議すること。
24	オンライン申請		窓口で行っている申請や届出などの手続きが、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを使って自宅や出先でできること。

No.	用語	読み方	意味
25	官民データ活用推進基本法		官民データ活用のための環境を総合的かつ効率的に整備するための法律。平成 28 年 12 月公布・施行。
26	キャッシュレス決済		クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のこと。
27	クラウド		コンピューターの利用形態のひとつ。インターネットなどのネットワークに接続されたコンピューター（サーバ）が提供するサービスを、利用者がネットワーク経由で手元のパソコンやスマートフォンで使うこと。雲（クラウド）の中にシステムがあるかのように、提供されるシステムの物理的なコンピューター（サーバ）の所在地が意識されないことからこのように呼ばれている。また、クラウドの形態で提供されるサービスを「クラウドサービス」と言う。
28	コモディティ化		市場投入時には高付加価値の製品やサービスと認識されていたものが、市場に広く流通することにより、一般的になること。
29	コンビニ交付		マイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）を利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書など）が全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービスのこと。
30	サービスデザイン		顧客（利用者）がサービスの利用を通して得られる体験価値を重視し、顧客の視点から事業やサービスを体系的に見直し、新しいサービスを生み出したりする取組のこと。物を作るデザインとは違い、事象をデザインすること。
31	サービス設計 1 2 箇条		利用者中心の行政サービスを提供しプロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウを示したもの。「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の中で示された。
32	情報リテラシー		情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。リテラシー（literacy）は識字という意味。
33	スマート自治体		AI や RPA のような技術を駆使して、定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方のこと。
34	生産年齢人口		生産活動の中心にいる人口層のことで、15 歳以上 65 歳未満の人口のこと。日本国内の生産年齢人口は 1990 年代がピークで、それ以降は減少傾向が続いており増加の見込みもないのが現状。
35	チャットボット		チャット（会話）とボット（ロボット）を組み合わせた言葉。問い合わせに自動的に対応したり、Web 訪問者に語りかけたりすることができる自動的なコミュニケーションツール。「AI チャットボット」とは AI を活用した自動会話プログラム。
36	超スマート社会		Society 5.0 の別称。No.14 Society 5.0 を参照。
37	デジタル		デジタル(digital)とは「連続的な量を段階的に切って数字で表す」ことを指す。目盛りや指標などを使って一定の数値を表した場合を「デジタル」という。「正確」で「切れ目のある」もの。例) デジタル時計：デジタル時計は 1 秒や 1 分ごとに数字が切り替わり、時刻をわかりやすく示す。 デジタル体温計：36.5℃や 36.6℃と区切って数字でわかりやすく示す。

No.	用語	読み方	意味
38	デジタル・ガバメント		デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。
39	デジタル・トランスフォーマー		入間市役所で各課から選任されたDXの推進を担う職員のこと。入間市独自の造語で「DXer」と表記する。
40	デジタル3原則		「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッドワンストップ」という3つの原則のこと。
41	デジタルデバインド		インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
42	デジタル庁		2021年（令和3年）9月1日に設置された日本の行政機関。デジタル社会の形成に関する内閣の事務を内閣官房と共に助け、その行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを目的として内閣に設置された。
43	テレワーク		ICTを活用し、サテライト勤務、モバイル勤務、在宅勤務など、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方。
44	ナレッジ		知識を意味する「knowledge」から派生した和製英語。企業などの組織にとって有益な知見・経験・事例・ノウハウなど付加価値のある情報のこと。
45	認証基盤		認証に必要な利用者の情報を保持し、利用者に対してユーザーID/パスワード、または証明書の提示を要求して、利用者の認証を行うシステムのこと。
46	ノウハウ		英語の「know-how」から由来するカタカナ語。物事の方法や手順に関する知識、物事を行うための「コツ・秘訣・技術・知識」のこと。
47	破壊的技術		従来の価値基準のもとではむしろ性能を低下させるが、新しい価値基準の下では従来製品よりも優れた特長を持つ新技術のこと。また、このような技術、製品、ビジネスモデルがもたらす変化を破壊的イノベーションという。
48	バックキャスト		未来の姿から逆算して現在の施策を考える発想のこと。現状からどんな改善ができるかを考えて、改善策をつみあげていくような考え方をフォアキャストという。
49	ビジネスチャット		業務利用を目的として開発されたコミュニケーションツールで、会社や地方公共団体などの同一組織内はもちろん組織外とのやりとりにも利用することができるもの。
50	ビッグデータ		ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例) ソーシャルメディア内のテキストデータや画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサデータなどがある。
51	プッシュ型通知		システム側が外部のサーバーと連携して能動的に情報を取得してユーザーに通知する方式のこと。何らかの情報更新があった

No.	用語	読み方	意味
			場合には、ユーザーが働きかけなくても更新されたことを知ることができる。
52	ブラッシュアップ		ブラシをかけるように磨き上げるという意味を持ち、能力や技術力など今あるものに対して磨きをかけさらに良くするというニュアンスで使われる言葉。
53	プラットフォーム		サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台（基盤）となる標準環境」のこと。IT の分野では、ある機器やソフトウェアを動作させるのに必要な、基盤となる装置やソフトウェア、サービス、あるいはそれらの組み合わせた動作環境のことをプラットフォームという。
54	ブロックチェーン技術		分散型ネットワークを構成する複数のコンピューターに、暗号技術を組み合わせ、データを共有することで、データの耐改ざん性・透明性を実現する仕組み。
55	マイナンバーカード		プラスチック製の IC チップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真などが表示されたもの。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax で電子証明書を利用した確定申告など、様々なサービスにも利用できる。
56	ライフイベント		生活上のさまざまな出来事。特に、結婚・就職・出産・大病など、その後の人生に影響のある、大きな出来事。
57	リバースメンター		上司や先輩職員が指導者（メンター）となって若手職員（メンティ）をサポートすることをメンタリングと言うが、それとは逆方向のメンタリング（リバースメンタリング）で若手職員が上司や先輩職員の指導者となること。
58	リモート授業		インターネットを介して教育学習を行うこと。インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンを使って、教員が講義を行い、学生が受講することによって、講義室に集まらなくても授業が行える。
59	ワンストップ		1 か所でさまざまな用事が足りる、何でも揃うという意味。行政においては、従来サービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて 1 か所で行えるようにすることを指す。行政におけるワンストップを、ワンストップサービスという。



(参考) 令和3年12月24日デジタル大臣決定「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」から「サービス設計12箇条」の詳細を転載

<p><b>第1条 利用者のニーズから出発する</b> 提供者の視点ではなく、利用者の視点に立って、何が必要なのかを考える。様々な利用者がある場合には、それぞれの利用者像を想定し、様々な立場から検討する。サービス提供側の職員も重要な利用者として考える。ニーズを把握するだけでなく、分析によって利用者が抱える課題・問題を浮き彫りにし、サービスの向上につなげる。</p>	<p><b>第7条 利用者の日常体験に溶け込む</b> サービスの利用費用を低減し、より多くの場面で利用者にサービスを届けるために、既存の民間サービスに融合された形で行政サービスの提供を行うなど、利用者が日常的に多くの接点を持つサービスやプラットフォームとともにサービスが提供されるような設計を心掛ける。</p>
<p><b>第2条 事実を詳細に把握する</b> 実態の十分な分析を伴わない思い込みや仮説に基づいてサービスを設計するのではなく、現場では何が起きているのか、事実に基づいて細かな粒度で一つ一つ徹底的に実態を把握し、課題の可視化と因果関係の整理を行った上でサービスの検討に反映する。データに基づく定量的な分析も重要である。</p>	<p><b>第8条 自分で作りすぎない</b> サービスを一から自分で作るのではなく、既存の情報システムの再利用やそこで得られたノウハウの活用、クラウドサービス等の民間サービスの利用を検討する。また、サービスによって実現したい状態は、既存の民間サービスで達成できないか等、行政自らがサービスを作る必要性についても検討する。過剰な機能や独自技術の活用を避け、API連携等によってほかで利用されることを考慮し、共有できるものとするよう心掛ける。</p>
<p><b>第3条 エンドツーエンドで考える</b> 利用者のニーズの分析に当たっては、個々のサービスや手続のみを切り取って検討するのではなく、サービスを受ける必要が生じたときからサービスの提供後までエンドツーエンドの、他の行政機関や民間企業が担うサービスの利用まで含めた利用者の行動全体を一連の流れとして考える。</p>	<p><b>第9条 オープンにサービスを作る</b> サービスの質を向上させるために、サービス設計時には利用者や関係者を検討に巻き込み、意見を取り入れる。検討経緯や決定理由、サービス開始後の提供状況や品質等の状況について、可能な限り公開する。</p>
<p><b>第4条 全ての関係者に気を配る</b> サービスは様々な関係者によって成り立っている。利用者だけでなく、全ての関係者についてどのような影響が発生するかを分析し、Win-Winを目指す。また、デジタル機器が使えない人も、デジタル技術を活用することによって便益を享受できるような仕組みを考える。</p>	<p><b>第10条 何度も繰り返す</b> 試行的にサービスの提供や業務を実施し、利用者や関係者からの意見を踏まえてサービスの見直しを行うなど、何度も確認と改善のプロセスを繰り返しながら品質を向上させる。サービス開始後も、継続的に利用者や関係者からの意見を収集し、常に改善を図る。</p>
<p><b>第5条 サービスはシンプルにする</b> 利用者が容易に理解でき、かつ、容易に利用できるようにシンプルに設計する。初めて利用する人やデジタル技術に詳しくない人でも、複雑なマニュアルに頼らずとも、自力でサービスを利用して完結できる状態を目指す。また、行政が提供する情報や、利用者に提出や入力を求める情報は、真に必要なものに限定する。</p>	<p><b>第11条 一遍にやらず、一貫してやる</b> 困難なプロジェクトであればあるほど、全てを一度に実施しようとしてはならない。まずビジョンを明確にした上で、優先順位や実現可能性を考えて段階的に実施する。成功や失敗、それによる軌道修正を積み重ねながら一貫性をもって取り組む。</p>
<p><b>第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める</b> サービスには一貫してデジタル技術を用い、利用者が受ける便益を向上させる。技術の進展に対応するため、IoT (Internet of Things) やAI (Artificial Intelligence) などの新技術の導入についても積極的に検討する。これまでデジタル以外の手段で提供してきたものであっても、業務の見直しによるデジタルへの移行の可能性を検討し、サービスの改善を図る。また、情報セキュリティ対策とプライバシーの確保はサービスの価値を向上させるための手段であることを認識した上で、デジタル技術の活用によってサービスをセキュアに構築する。</p>	<p><b>第12条 情報システムではなくサービスを作る</b> サービスによって利用者が得る便益を第一に考え、実現手段である情報システム化に固執しない。全てを情報システムで実現するのではなく、必要に応じて人手によるサービス等を組み合わせることによって、最良のサービスを利用者に提供することが目的である。</p>



企画課デジタル行政推進室

令和4年4月発行

令和7年4月改訂

令和8年 月改訂

## -令和7年度-

令和7年11月28日（金） 第1回行政改革推進委員会（大綱諮問・協議）

令和8年2月2日（月） 第2回行政改革推進委員会（協議）※本日

令和8年3月～4月 パブリックコメントの実施

## -令和8年度-

令和8年5月予定 第3回行政改革推進委員会（大綱答申・実行計画諮問・協議）

令和8年7月予定 第4回行政改革推進委員会（協議）

令和8年8月予定 第5回行政改革推進委員会（実行計画答申）